

装飾物制作・設置業務仕様書

1 目的

香川県内における東京 2020 オリンピック聖火リレーの実施にあたり、開催の機運醸成を図る装飾物の制作・設置を行うものである。

2 委託期間

契約締結日から 3 月 11 日まで
(納品日：令和 2 年 3 月 11 日)

3 業務内容

3-1 のぼり及び付帯物に関すること

① 作成、手配

次に示すとおり作成すること。

種別	枚数	規格 (W×H)	留意事項
のぼり	706 枚	600mm×1,800mm	デザインは組織委員会 が指定するものを使用 すること。
付帯物 (ポール)	706 本	伸縮式 (最大値 2.5m 以 上)、白	

- ポンジ生地で作成すること。
- チチ左取付けとすること。
- 雨により文字等が消えることのないようにすること。

② 送付

資料 1 の箇所に送付を行うこと。

3-2 沿道用横断幕に関すること

① 作成、手配

次に示すとおり作成すること。

種別	枚数	規格 (W×H)	留意事項
沿道用横断幕	19 枚	4,000mm×800mm	デザインは組織委員会 が指定するものを使用 すること。

- 設置期間中の風雨に耐えられる材質とすること。(ターポリン等)
- ロープ織込加工及びハトメ加工を施すこと。
- 雨により文字等が消えることのないようにすること。

② 送付

資料1の箇所に送付を行うこと。

3-3 立看板に関すること

① 作成

次に示すとおり作成すること。

種別	枚数	規格 (W×H)	留意事項
立看板	1基	750mm×4,200mm うち広告部分 750mm×3,700mm	デザインは組織委員会 が指定するものを使用 すること。

② 設置

県庁本館玄関西側に設置を行うこと。

3-4 庁舎懸垂幕に関すること

① 作成

次に示すとおり作成すること。

種別	枚数	基本規格		留意事項
		種類	W×H	
懸垂幕	11枚	No.1	900mm×8,000mm	デザインは組織委員会 が指定するものを使用 すること。
	8枚	No.2	900mm×7,000mm	
	1枚	No.3	900mm×6,500mm	
	4枚	No.4	900mm×6,000mm	
	4枚	No.5	900mm×5,000mm	
	1枚	No.6	550mm×8,000mm	
	1枚	No.7	900mm×5,900mm	
	1枚	No.8	900mm×10,800mm	
	1枚	No.9	800mm×9,000mm	

- 設置期間中の風雨に耐えられる材質とすること。(ターポリン等)
- ロープ織込加工及びハトメ加工を施すこと。
- 雨により文字等が消えることのないようにすること。
- 左右3穴計6穴とし、等間隔に穴を開け、補強すること。また、取付け用ロープが必ず通る大きさにすること。
- 取付け用ロープは、直径8mm、長さ20mとし、設置期間中の風雨に耐えられる材質とすること。(布製等)
- 懸垂幕については、上下に袋縫い加工を施し、各々1本、取付け用の木を付けること。この際、左右にはロープを通す穴をあけること。
- 上記の基本規格以外に、送付先によって追加加工が必要な場合があるため、資料2を参照すること。

② 送付

資料1の箇所に送付を行うこと。この際、送付時に種類（規格）×枚数が分かるようにして送付すること。

3-5 庁舎横断幕に関すること

① 作成

次に示すとおり作成すること。

種別	枚数	基本規格		留意事項
		種類	W×H	
横断幕	9枚	No.1	900mm×7,000mm	デザインは組織委員会 が指定するものを使用 すること。
	2枚	No.2	500mm×7,000mm	

- 設置期間中の風雨に耐えられる材質とすること。（ターポリン等）
- ロープ織込加工及びハトメ加工を施すこと。
- 雨により文字等が消えることのないようにすること。
- 上下4穴計8穴とし、等間隔に穴を開け、補強すること。また、取付け用ロープが必ず通る大きさにすること。
- 取付け用ロープは、直径8mm、長さ5mとし、設置期間中の風雨に耐えられる材質とすること。（布製等）
- 上記の基本規格以外に、送付先によって追加加工が必要な場合があるため、資料2を参照すること。

② 送付

資料1の箇所に送付を行うこと。この際、送付時に種類（規格）×枚数が分かるようにして送付すること。

4 留意事項

- ・立看板の設置等、現場における作業については、労働安全衛生法に定められた内容を遵守すること。
- ・立看板の撤去は、本委託には含まれない。
- ・のぼり、懸垂幕、横断幕の取付けは県・市町が行い、送付作業は受託者が行う。

[資料1]

番号	属性2	団体名	氏名	TEL	F	住所
1	県	交流推進課	西村 達也	087-832-3055	760-8570	高松市番町4丁目1番10号
2	市町	高松市 創造都市推進局 スポーツ振興課	吉原 名都子	087-839-2626	760-8571	高松市番町1丁目8番15号
3	市町	丸亀市 生活環境部 スポーツ推進課	小林 昌弘	0877-24-1392	763-0053	丸亀市金倉町924番地1丸亀市民体育館内
4	市町	坂出市 教育委員会 生涯学習課	藤原 啓太	0877-44-5025	762-0003	坂出市久米町1丁目18番20号
5	市町	善通寺市 教育委員会 生涯学習課	宝田 充紀	0877-63-6328	765-8503	善通寺市文京町2丁目1番1号
6	市町	観音寺市 教育部 市民スポーツ課	大西真人	0875-23-3941	768-8601	観音寺市坂本町1丁目1番1号
7	市町	さぬき市 教育委員会事務局 生涯学習課	石本 寛嗣	0879-42-3107	769-2195	さぬき市志度5385番地8
8	市町	東かがわ市 総務部 総務課	岡本 好弘	0879-26-1214	769-2792	東かがわ市湊1847番地1
9	市町	三豊市 政策部 観光交流課	坪井 和輝	0875-73-3013	767-8585	三豊市高瀬町下勝間2373番地1
10	市町	土庄町 教育委員会事務局 生涯学習課	山本 将大	0879-62-7013	761-4106	小豆郡土庄町甲620番地
11	市町	小豆島町 企画振興部 企画財政課	小野 努	0879-82-7000	761-4492	小豆郡小豆島町片城甲44番地95
12	市町	三木町 生涯学習課 生涯学習課スポーツ振興係	坂本 徹郎	087-891-3314	761-0692	木田郡三木町大字氷上310番地
13	市町	直島町 教育委員会	大岸 法隆	087-892-2882	761-3110	香川郡直島町1122-1
14	市町	宇多津町 教育委員会 生涯学習課	今津 資士	0877-49-8007	769-0292	綾歌郡宇多津町1881番地
15	市町	綾川町 教育委員会 生涯学習課	岩鍋 裕二	087-876-1180	761-2392	綾歌郡綾川町滝宮299番地
16	市町	琴平町 企画防災課	森本 卓也	0877-75-6711	766-8502	仲多度郡琴平町榎井817-10
17	市町	多度津町 教育委員会 教育課	西山 英希	0877-33-0700	764-8501	仲多度郡多度津町栄町1丁目1番91号
18	市町	まんのう町 教育委員会 生涯学習課	渡辺 良介	0877-73-0108	766-8503	仲多度郡まんのう町吉野下430番地
計	計					

[資料2] 装飾物制作・設置業務 手配数量

自治体名	資材名	走行距離	のぼり					付帯物 (ポール)	沿道用 横断幕	立看板		庁舎懸垂幕		庁舎横断幕	
			スタート	距離	ゴール	予備	計			数量 合計	規格	数量 合計	規格	数量 合計	規格
1	県					50	50	50	2	1	仕様書に記載のとおり				
2	高松市	4.0	4	40	4	24	72	72	1			5	No.1*1, No.2*1, No.4*2, No.5*1	2	No.1*1, No.2*1
3	丸亀市	1.6	4	16	4	12	36	36	1			1	No.1*1	1	No.1*1 上下2穴計12穴 ロープ12m
4	坂出市	1.6	8	16	8	16	48	48	1			2	No.1*1, No.4*1	2	No.1*2
5	善通寺市	1.2	4	12	4	10	30	30	1			1	No.6*1	1	No.1*1
6	観音寺市	1.3	4	13	4	10	31	31	1			3	No.1*2, No.2*1		
7	さぬき市	1.4	4	14	4	11	33	33	1			No.1*2 2	左右5穴計10穴ロープ20m追加 計40m 上下の木の棒は固定		
8	東かがわ市	2.2	4	22	4	15	45	45	1			1	No.1*1	2	No.1*2
9	三豊市	2.0	4	20	4	14	42	42	1			4	No.2*3, No.5*1	3	No.1*2, No.2*1 (可能であれば上8穴下8穴)
10	土庄町	1.8	4	18	4	13	39	39	1			1	No.2*1		
11	小豆島町	1.4	4	14	4	11	33	33	1			No.7*1 2	左右5穴計10穴 No.8*1 左右10穴計20穴 No.7,8ともに木の棒不要		
12	三木町	2.0	4	20	4	14	42	42	1			1	No.1*1		
13	直島町	1.6	4	16	4	12	36	36	1			1	No.5*1		
14	宇多津町	1.2	4	12	4	10	30	30	1			1	No.9*1 木の棒不要		
15	綾川町	1.3	4	13	4	10	31	31	1			2	No.2*1, No.4*1 (上下の木の棒は外す)		
16	琴平町	1.6	4	16	4	12	36	36	1			1	No.2*1		
17	多度津町	1.6	4	16	4	12	36	36	1			1	No.1*1		
18	まんのう町	1.6	4	16	4	12	36	36	1			3	No.1*1, No.3*1, No.5*1		
	計	29.4	72	294	72	268	706	706	19	1		32		11	